

環境影響評価方法書の審査書

No.		
事業名		(仮称)増幌風力発電事業
事業者名		株式会社道北エナジー
事業実施区域		北海道稚内市大字宗谷村字増幌
事業 特 性	事業の内容	風力発電所設置事業 ・風力発電所出力:約40,000~80,000kW ・風力発電機の基数:20~35基程度(風力発電所出力と風力発電機の基数は、使用する風力発電機の出力により変動する。) ・ハブ高さ:約80~100m ・ローター径:約80~115m
	工事の内容	対象事業実施区域における主要な工事は、以下のとおりである。 道路工事:輸送路拡幅工事、仮設道路・管理用道路工事 造成・基礎工事:風車組立ヤード造成工事、基礎工事 据付工事:風力発電機据付け工事(風車組立) 電気工事:自営送電線工事、連系変電所工事 工事期間は冬期休工を含め約30ヶ月を予定している。
地 域 特 性	大気質	稚内市では、大気汚染常時監視測定局は設置されておらず、大気質測定は実施されていない。また、対象事業実施区域及びその周辺において、苦情の発生状況は公表されていない。
	騒音・超低周波音	対象事業実施区域及びその周囲では、一般環境騒音、自動車交通騒音及び航空機騒音に係る調査は実施されていない。稚内市では、平成24年度に稚内市内の3地点で自動車騒音調査が実施されている。また、平成23年度に稚内市の2地点で航空機騒音調査が実施されている。全ての地点で環境基準を達成している。対象事業実施区域及びその周辺において、苦情の発生状況は公表されていない。超低周波音に係る調査は稚内市では実施されていない。
	振動	稚内市では、振動に係る調査は実施されていない。また対象事業実施区域及び周囲において、苦情の発生状況は公表されていない。
	水質	対象事業実施区域及びその周囲では、公共用水域における健康項目、生活環境項目について水質測定は実施されていない。また、稚内市では、ダイオキシン類に関する調査は実施されていない。また対象事業実施区域及びその周辺において、苦情の発生状況は公表されていない。
	地形・地質	対象事業実施区域の地形は、主に大起伏丘陵地及び砂礫台地(中位)で構成されている。また、増幌川沿いでは扇状地性低地や三角州性低地がみられ、その他は小起伏丘陵地、砂礫台地(下位)が分布している。 対象事業実施区域の地質は、主に、砂岩・泥岩互層(第三紀)、泥岩(第三紀)で構成されている。また、対象事業実施区域北西部のメグマ沼の周囲では泥炭が分布している。 重要な地形・地質として、宗谷丘陵の周氷河性波状地及び宗谷丘陵がある。
動物	対象事業実施区域及びその周囲で文献その他の資料により確認された動物相の概況は、哺乳類38種、鳥類187種、爬虫類7種、両生類3種、昆虫類702種、魚類43種、底生動物221種であった。また、重要な種については、哺乳類14種、鳥類38種、爬虫類1種、両生類1種、昆虫類14種、魚類10種、底生動物4種であった。重要な生息地として、「大沼(声問大沼)」が存在する。対象事業実施区域及びその周囲では、ノスリの渡り経路が確認されている。	

	植物	対象事業実施区域及びその周囲で文献その他の資料により406種の植物の生育情報が得られた。重要な種については、10種が確認された。また、重要な植物群落として4件(宗谷丘陵ササ草原、東浦(宗谷丘陵)自然林、声間ミズナラ矮性林・トドマツ林、メグマ沼周辺の湿原植生)の特定植物群落が選定されている。
	生態系	対象事業実施区域の位置する丘陵地低山地周辺では、トドマツやアカエゾマツの植林、イタヤカエデ-ミズナラ群落等の落葉広葉樹林とササ群落が主な植生となっている。山裾には牧草地がみられ、複数の沢も見られる。これらのことから、対象事業実施区域及びその周辺には、谷筋の沢を含む樹林環境及び草地環境を基盤とした陸域の生態系が成立しているものと推測される。
	景観	対象事業実施区域及びその周囲の景観資源は大沼、メグマなどが挙げられる。また、主要な眺望点については、宗谷ふれあい公園展望台、大沼バードハウス、メグマ沼自然公園など10地点が挙げられる。
	触れ合いの活動の場	対象事業実施区域及びその周囲の主要な人と自然との触れ合いの活動の場は、宗谷ふれあいの公園等9件が存在する。
	廃棄物等	対象事業実施区域から半径50km以内には、19件の中間処理施設と2件の最終処理施設が存在しており、そのうち、稚内市内には15件の中間処理施設が、豊富町内には2件の中間処理施設と1件の最終処理施設が、猿払村内には2件の中間処理施設と1件の最終処理施設が存在している。
	その他 (教育・医療・福祉施設の配置状況、公園指定等環境保全地域区域指定状況、既設風力設置状況等)	対象事業実施区域及びその周辺における学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の状況は、学校等について2件、病院その他について1件存在している。
環境影響評価の項目	参考項目との差異	別紙参照
調査・予測・評価の手法	環境影響評価方法書P. 229～P. 307参照	
住民意見の概要及び事業者見解・関係都道府県知事意見	住民意見の概要及び事業者見解:資料2-1-3参照 関係都道府県知事意見:資料2-1-4参照	
審査結果	環境審査顧問会風力部会の御意見を聞いた上で、対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について必要な意見を記載する。	
備考	本審査書は事業者から届出された環境影響評価方法書を基に作成したものである。	

環境影響評価の選定項目

環境要素の区分		影響要因の区分		工事の実施			土地または工作物の存在及び供用	
				出入 工事用資材等の搬	建設機械の稼働	造成等の施工による一時的な影響	地形変化及び施設 の存在	施設の稼働
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	窒素酸化物	○	○			
			粉じん等	○	○			
		騒音及び超低周波音	騒音	○	○			○
			超低周波音					○
		振動	振動	○	○			
	水環境	水質	水の濁り		×	○		
		底質	有害物質		×			
	土壌環境・その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質				○	
その他		風車の影					○	
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物	重要な種及び注目すべき生息地 (海域に生息するものを除く)				○	○	
		海域に生息する動物				×	×	
	植物	重要な種及び重要な群落 (海域に生育するものを除く)				○	○	
		海域に生育する植物				×	×	
	生態系	地域を特徴づける生態系				○	○	
地域の景観保全及び人と自然との豊かな触れ合いの活動の場の確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観					○	
	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場		○			○	
環境への負荷低減を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等	産業廃棄物				○		
		残土				○		

※ ○：「改正主務省令」に記載のある参考項目であり、本事業による環境影響が想定されるため、環境要素として選定する項目

×：「改正主務省令」に記載のある参考項目であるが、参考項目に関する環境影響がないかまたは環境影響の程度が極めて小さいことが明らかであるか、対象事業実施区域又はその周囲に参考項目に関する環境影響を受ける地域その他の対象が相当期間存在しないことが明らかであるため、環境要素として選定しない項目